

第 1 章 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の任用は、受験成績、人事評価その他の能力の実証に基づいて行わなければならないとされています。

本市においても、退職等により職員の職に欠員があるときに、現に職員でない者を職員の職に任命する採用や職員を現に有する職よりも上位のものに任命する昇任などを行っています。

1 職員の採用及び退職数

令和 2 年度中における職員の採用状況及び退職事由別の職員の退職状況は次のとおりです。

(単位：人)

区 分	採 用	退 職				合 計
		定 年	早期退職特例	普 通	そ の 他	
人 数	4,166	817	89	780	1,115	2,801

(注) 1. 人数は、正規職員、再任用職員、任期付職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員の合計です。

2. 「その他」とは、死亡、分限免職、懲戒免職及び任期満了等です。

2 職員の昇任及び降任の状況

令和 2 年度中における職員の昇任及び降任の状況は次のとおりです。

(1) 行政職等

(単位：人)

区 分	昇 任				降 任
	係長級	課長級	部長級	局長級	
人 数	223	138	60	20	9 (係長級→係員級)

(2) 教員

(単位：人)

区 分	昇 任		降 任
	教 頭	校(園)長	
人 数	88	78	3

(注) 「降任」には、地方公務員法第 28 条による分限処分としての降任のほか、本人が希望する場合に降任することができる「自主降任制度」によるものを含みます。

3 任用形態別の職員数

正規職員をはじめ任用形態別の職員数の状況は次のとおりです。

(単位：人)

区 分	令和2年度(A)	令和3年度(B)	(B) - (A)
正規職員	34,268	33,853	△415
再任用職員	2,059	2,086	27
任期付職員	692	682	△10
会計年度任用 フルタイム勤務職員	290	292	2
合 計	37,309	36,913	△396

- (注) 1. 職員数は各年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、休職者などを含み、臨時及び非常勤職員（再任用短時間勤務職員及び会計年度任用フルタイム勤務職員を除く）は含みません。
2. 再任用職員とは、定年退職後任期を定めて採用した、再任用フルタイム勤務職員及び再任用短時間勤務職員です。
3. 会計年度任用フルタイム勤務職員とは、一会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職員で、その一週間当たりの通常の勤務時間が正規職員と同一の時間である職員です。

4 定員管理の状況

本市では、効率的・効果的な市政運営の観点から、計画的な定員管理に努めています。

(1) 予算定員等の推移

(単位：人)

区 分	予算定員等		対前年度増減数	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
予算定員	34,911	33,534	234	△1,377
派遣職員	274	1,444	△9	1,170
合 計	35,185	34,978	225	△207

- (注) 1. 予算定員とは、各会計年度予算に計上される人件費の算定基礎となる職員定員です。
(市長、副市長(3)、市長特別秘書(1)、固定資産評価員(1)、企業管理者(3)(令和3年度は(2))、常勤の監査委員、教育長及び一般職職員(派遣職員等を除く。))令和3年度より病院局廃止に伴い企業管理者が1人減少しています。
2. 派遣職員とは、各年4月1日現在の公益的法人等及び他の地方公共団体へ派遣された職員です。令和3年度より病院局廃止に伴う東部・西部医療センターの市立大学病院化により、派遣職員が1,177人増加しています。

(2) 定員管理に関する方針の実施状況

定員管理に関する方針：令和2～6年度定員管理の方針

策定年月：令和元年5月

ア 市長事務部局及び行政委員会等

(単位：人)

区 分	取組期間	取組目標	取 組 実 績		
			令和2年度	令和3年度	合計
市長事務部局 及び 行政委員会等	令和2 ～6年度	△100 以上	19	80	99

(注) 派遣職員等を含みません。

イ 企業局

各企業局が策定する計画等により定員管理を行っています。

(単位：人)

区 分	取組期間	取組目標	取 組 実 績			
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
上下水道局	令和元年度 ～令和10年度	△200	△20	△20	△16	△56

(単位：人)

区 分	取組期間	取組目標	取 組 実 績			
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
交通局	令和元 ～5年度	—	△8	241	△4	229